▶子どもわくわく教室

【文化教室(全10回)】

①茶道(小学1~中学3年生、初心 者優先)、②華道(小学1~中学3 年生、初心者優先)③将棋(小学1 ~中学3年生、新規募集)

【スポーツ教室(全10~15回)】

④サッカー(年長〈5歳児〉~小学 3年生)、⑤ミニバスケットボール (小学1~6年生)、⑥陸上(小学 2~6年生)、⑦ソフトテニス(小 学2~4年生)、⑧スケートボード (小学3~6年生)、⑨バトントワ リング(年長〈5歳児〉~小学6年生) 日 程 5月から。①~⑧土曜日、 9日曜日

時 間 ①・③午前10時~11時、② 午前9時30分~10時または午前10時 30分~11時、④午前9時30分~11時 30分、⑤・⑨午前 9 時~11時、⑥午 前9時30分~11時、⑦午後2時~4 時、⑧午前10時30分~午後0時30分 場 所 ①・②松花堂美術館別館、 ③市民交流センター、④馬場市民公 園、⑤中央小学校、⑥・⑦旧八幡第 五小学校、⑧男山レクリエーション センター、⑨美濃山小学校 定 員 ①・②・③20人、⑥50人、

⑦40人、⑧15人※応募多数の場合は :

▶子ども和文化体験教室

いろいろな文化を体験してみませ んか?

日 時 5月~12月※教室によって 回数が異なります。

参加費 初回に1,000円徴収。三曲は 琴の爪代が別途2,000円かかります。! **申・問**4月20日(木)までに、ハガ : へ

キもしくはFAX、メールで、教 室名・住所・氏名(ふりがな)・年 齢・性別・電話番号・学校名・学 年を記入し、文化協会(〒614-8023 八幡名残23-1 市民交流センター 内、**☎・**FAX983-9202、メール: yawatabunka@ace.odn.ne.jp、 火・木・金の午前9時~午後4時)

教室名	場所	定員	日 程	時間
①日本舞踊	文化センター	15	おもに第1・3土曜日 (日曜日もあり)	午後1時~3時
②舞踊	市民交流 センター	15	おもに第1・3土曜日	午前10時~正午
③三曲 (琴・尺八)	文化センター	15	月2回 土曜日	午前9時30分~ 11時30分
④三味線		10	月2回 土曜日	午前9時~11時

※①・②は幼児~中学生、③は小学3年生~中学生(ただし、経験者は小 学1年生から可)、④は小学4年生~高校生が対象。

※日程は変更になる場合があります。ご了承ください。

※琴・尺八・三味線は貸し出します。

参加費 ①3,500円、②8,300円(花 材料費含む)、③~9=2,000円

申4月28日(金)までに、市ホームペ ージ専用申込フォームから申し込 み、または往復ハガキに住所・氏名 (ふりがな)・年齢・性別・電話番号・ メールアドレス・学校名・学年・希 望教室名を記入し、〒614-8501生涯

※参加者には後日、詳細をご連絡し ます。

間生涯学習課 (☎983-3088)

▶観光ボランティアガイド 募集講座

日 時 4月25日(火)午前10時~ 午後3時※参加費無料。

場 所 文化センター3階講習室5 内 容 市内の観光に関する講座 対 象 実習を受けて観光ボランテ

ィアガイドとして活動できる人 定 員 約10人

申・問4月15日(土)までに、観光案 内所で配架している申込書を郵送ま たは直接窓口で、観光協会(☎981-1141) ^

集

▶「キッズ教室」参加者と スタッフ募集

抽選。

遊びながら基礎運動能力を向上さ せます。日本スポーツ協会、スポー ツ少年団の推進する活動です。

日 時 4月~令和6年3月の月3 回(指定日)午前10時~11時30分 場 所 有都小学校体育館・グラウ ンド

対 象 ①参加者は3歳~小学3年 生(4月1日現在)※3歳児は親同 伴。②スタッフは体を使った遊びの 経験者、幼児教育経験者、子どもの スポーツ指導経験者等幼児の運動遊 びに興味のある人※年齢不問。

参加費 ①2,000円 (保険代・登録 費等)、②無料

聞・間4月30日(日)までに、ハガキ に住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・ 電話番号を記入し、スポーツ協会(〒 614-8023八幡名残23-1 市民交流 センター内、**な・**FAX983-9202、月・ 水・金の午前9時~午後4時)へ

▶介護支援サポーター 登録者募集

手伝いなど)を行っていただけるサ : 内、**☆・**FAX983-9202、メール: ポーターを募集しています。※サポ : yawatabunka@ace.odn.ne.jp、火・

トを獲得し、貯まったポイントを換 金できます。登録には、講習会(2 回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日 時 4月18日(火)·20日(木)、 各日午前9時15分~11時50分※受講 料無料。

場所八寿園

対 象 市内在住で65歳以上の人 (要介護認定を受けている人は除く) 定 員 10人(先着順)

国・間電話または直接窓口で社会福 祉協議会介護支援サポーター事業所 (八寿園内☎981-0098)へ

▶第8回

ダンスフェスティバル inYAWATA 出演者募集

1サークルの演技時間20分以内、 1曲でも可。ダンスのジャンルは問 いません。

日 時 7月16日(日)午後6時~ 場 所 文化センター大ホール 対 象 市内在住・在勤の人による

ダンスサークルまたは個人 定 員 4サークル

参加費 1人5,000円

申・問4月28日(金)までに、電話ま **介護保険施設でボランティア活動** ∴ たはメールで文化協会(〒614-8023 (話し相手、レクリエーションのお:八幡名残23-1 市民交流センター ーター登録者は実績に応じてポイン : 木・金の午前9時~午後4時)へ

スポーツ

▶ノルディックウォーキング 教室

市スポーツ推進委員が指導しま す。専用ポール(ストック)の貸し 出し有り。

日 時 5月20日 (土) 午前9時~ 午後3時(予定)※小雨決行。

コース 出町柳駅~下鴨神社~上賀 茂神社(昼休憩)~出町柳駅(約8km) 対 象 市内在住・在勤・在学の人 参加費 100円(保険代。当日徴収) 持ち物 昼食、レジャーシート、帽 子、飲み物、タオル、歩きやすい服 装・靴、交通費、着替え、雨具等 **申・問**4月28日(金)までに、ハガ キで郵送または市ホームページ専用 申込フォームで住所・氏名(ふりが な)・電話番号(自宅・緊急連絡先)・ 年齢を記入し、生涯学習課(☎983-

3088) ^ ▶第29回

春季YAWATA フレンドリーテニス大会

日 時 5月11日 (木) 午前9時~ 午後3時(午前8時30分集合)※予 備日は5月18日(木)。

場 所 市民スポーツ公園

対 象 市内在住・在勤の人または テニス協会会員の女性、および60歳 以上の男性

定 員 60人(先着順)

参加費 会員=500円、非会員=700 円※当日徴収。

試合方法 チーム対抗リーグ戦(当 日チーム分け)

田・間4月20日(木)までに、電話 で大会名・氏名・住所・電話番号・ 年齢・性別・所属団体名(協会員のみ。 非会員はその旨をお伝えください) をテニス協会=白井(☎080-9161-: 1164) ^



▶【開催中】 インスタグラム 春の フォトキャンペーン

3月25日(土)~ 4月23日(日)

市、観光協会、淀川三川合流 域さくらであい館で連携し、「八 幡の春」をテーマにしたフォト キャンペーンをインスタグラム で開催中です。

参加方法や特典 など、詳しくは市 ホームページをご 覧ください。



間秘書広報課 (☎983-1087)

イベント

▶男山展望台周辺竹林整備

「たけのこ」の 朝堀り体験もできます

日 時 4月22日(土)午前9時~ 正午※小雨決行。

場 所 石清水八幡宮男山展望台

定 員 30人(先着順)

参加費 500円、小学生200円 持ち物 飲み物、軍手、作業しやす

い服装と靴 申・間4月15日(土)までに、電話 でNPO法人八幡たけくらぶ=竹下

(☎080-4168-0831) **△**

▶第25回手工芸作品展

日 時 5月13日 (土) 午前10時~ 午後5時、14日(日)午前10時~午 後4時※入場無料。

場 所 生涯学習センター

内 容 手工芸作品(アートフラワ ー、押し花、リフォーム、和紙ちぎ り絵、「愛・編む布ぞうり」による 作品など)の展示、手作り体験講習 会など

その他体験講習会は予約優先で、 別途参加費(200~500円)が必要です 間文化協会手工芸部会 = 本郷(☎ 981-1829)

▶八幡市少年少女合唱団 第42回定期発表会

日 時 4月16日(日)午後1時30 分~3時※入場無料。

場 所 文化センター小ホール 内 容 第1部:オリジナル音楽劇 「星まつりの夜に」、第2部:卒団 生ステージ、第3部:合唱ステージ 団員募集中

対 象 小学1~6年生 練習日時 毎週土曜日の午後1時30

分~3時 練習場所 男山公民館、橋本公民館

ほか 問こども未来課(☎983-5674)

ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

※コロナ禍により事業やイベン トが中止・延期となる場合があ ります。

市政情報

▶母子家庭奨学金

母子家庭に奨学金を支給する府の 制度です。

区	分	支給額(年額)
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
	高校生	64,000円
高等学校》	(学支度金	35,000円

対 象 母子家庭の母(配偶者と死 別、離婚している人、未婚の母で現 在も婚姻していない人、配偶者に1 年以上遺棄されている人、配偶者の 生死が不明の人、配偶者が精神や身 体の障がいにより長時間働くことが できない人、配偶者の長期拘禁によ りその扶養が受けられない人)で高 校生以下の子どもを養育している人 **申**5月31日(水)までに、家庭支援 課へ申請用紙を提出(6月以降に申 請された場合は、申請月の翌月から 支給)。申請用紙は4月3日(月) から家庭支援課で配布します。

- ◆申請には、ひとり親家庭福祉推進 員または民生・児童委員の証明が必 要です。昨年の受給者も改めて申請 してください。申請者本人への所得 制限はありません。
- ◆府が実施している他の奨学金を受 けている人は併給調整があります。 間家庭支援課 (☎983-1112)

▶交通遺児奨学金

京都府が支給しています。

区	分	支給額(年額)		
	乳幼児	11,000円		
奨学金	小学生	21,500円		
兴 子玉	中学生	43,000円		
	高校生	64,000円		
高等学校力	、学支度金	35,000円		

対 象 府内に居住し、陸・海・空 の交通事故により親等を亡くした乳 幼児、小・中学生、高校生等

申5月31日(水)までに、家庭支援 課へ申請(6月以降に申請した場合 は、翌月分から支給)、民生・児童 委員および学校(園)長の証明が必 要。所得制限はありません。

※支給要件や申請方法など、詳しく はお問い合わせください。

間家庭支援課(☎983-1112)

▶児童扶養手当・特別児童扶養手当等の支給額改定について

令和5年4月分から

令和 5 年 4 月分以降の手当額が表のとおり改 定されます。※詳しくはお問い合わせください。 問①②=家庭支援課(☎983-1112)

③~⑤=障がい福祉課 (☎983-2129)

手当額(月額)			
全部支給·支給対象児	直 1人	44,140円	43,070円
全部支給·支給対象児	直童2人	54,560円	53,240円
一部支給•支給対象児童1人		44,130円~	43,060円~
		10,410円	10,160円
一部文紹・文紹对家児里 2 八		54,540円~	53,220円~
		15,620円	15,250円
②特別児童扶養手当 (1級)			
②付別允里伏食于三 (2級)			34,900円
③特別障害者手当			27,300円
④障害児福祉手当			
⑤福祉手当(経過措置分)			
	全部支給·支給対象児 一部支給·支給対象児 一部支給·支給対象児	(1級)	全部支給·支給対象児童 2 人 54,560円 一部支給·支給対象児童 1 人 44,130円~ 10,410円 一部支給·支給対象児童 2 人 54,540円~ 15,620円 (1級) 53,700円 (2級) 35,760円 27,980円

(※) 3 人目以降は、1 人増えるごとに全部支給は6,250円、一部支給は所得 に応じて6,240円~3,130円が加算されます。

▶ひとり親家庭の 母または父の 資格取得を支援します

ひとり親家庭の母または父で、就 職を目指して技能を身につけたい人 に給付金を支給します。

①自立支援教育訓練給付金

資格取得のため、指定された教育 訓練に関する講座を受講する場合、 その経費の一部を支給(所得制限あ り)

②高等職業訓練促進給付金・修了支

就職に有利な資格(看護師、介護福 祉士、保育士、理学療法士、作業療法 士等)を取得するため養成機関で修 業し、資格取得が見込まれる場合に、 一定の給付金を支給(所得制限あり) ③高等職業訓練促進資金貸付

②高等職業訓練促進給付金を受給 し、就職に有利な資格の取得を目指 す人に対し、入学準備金および就職 準備金を貸し付けます。

④高等学校卒業程度認定試験合格支

ひとり親家庭の親(母または父) およびその子ども(20歳未満)で、 高等学校卒業程度認定試験(旧大学 入学資格検定)合格のための講座(通 信講座含む)を受講した場合、また、 受講後に高等学校卒業程度認定試験 に合格した場合にも経費の一部を支 給(所得制限あり)

※受講申込前に事前相談、受講開始 前に申請が必要です。詳細について はお問い合わせください。

間家庭支援課(☎983-1112)

▶水道料金を改定しました

水道事業の健全かつ適正な経営を 行うため、令和5年4月請求分から: 水道料金を改定しました。引き続き、 安全で安心な水を安定してお届けす … 解とご協力をお願いします。

固経営課(**☎**983-5216)

▶オレンジカフェ

認知症の人とそのご家族、地域住 民が集う場です。ほっとあんしんネ ット(地域包括支援センター)の職 員が、認知症に関する悩みや介護者 の相談にも応じます。詳細は、各申 込先へお問い合わせください。

日 時 4月~令和6年3月の毎月 ①第3木曜日、②第3金曜日、③・ ④第4木曜日、各日午後2時~3時 30分

場 所 ①文化センター喫茶室、② 地域包括ケア複合施設YMBT、③ よりば路、④有都福祉交流センター 申込先 ①ほっとあんしんネット 梨の里(四982-0125)、②ほっと あんしんネットやまばと(**25**982-8000)、③ほっとあんしんネット美杉 会(☎971-3576)、④ほっとあんし んネット有智の郷(☎972-1000)

間高齢介護課(**☎**983-5471)

▶寝具乾燥・丸洗いサービス

高齢者や障がいのある人の健康増 進と衛生保持のため、訪問による寝 具の乾燥消毒・丸洗いを行います。 対象者 ①65歳以上の要支援・要介 護認定を受けており、保険給付の制 限等がない人②身体障害者手帳1 級・2級・3級、精神障害者保健福 祉手帳1級・2級、療育手帳中程度 以上、特定疾患医療受給者証のいず れかを持っている人

※①②とも本人および家族等が寝具 の乾燥消毒や丸洗いをすることが困 難であること。

実施回数

乾燥サービス 4月・6月・10月・ 令和6年2月、利用料は1組500円 (1回1組3枚まで)

丸洗いサービス 8月・12月、利用 料は1枚400円(1回2枚まで)

申・問各サービスが行われる月の るため、経費の削減と効率的な事業 : 10日までに①高齢介護課(☎983- :: 運営に努めてまいりますので、ご理 : 1328)、②障がい福祉課(☎983-: 2129) または社会福祉協議会(🏗 ⋮ 983-1504、 F A X 982-2340) ヘ

▶市内の文化財が新たに 京都府暫定登録文化財と なりました

令和4年3月22日に16件、令和5 年3月24日に2件の計18件の文化財 が新たに暫定登録されました。暫定 登録文化財とは、将来的に国や府の 指定・登録文化財となる可能性があ る未指定文化財を早期に保護し、後 世へ受け継ぐために創設された府独 自の制度です。新たに登録された文 化財の一覧は市ホームページをご覧 ください。





神應寺文書 (令和4年度登録物件一例) (京都府教育委員会提供写真)

間文化財課(☎972-2580)

▶手話奉仕員養成講座

日 時 5月16日~令和6年1月23 日の毎週火曜日、午後1時30分~3 時30分。全35回(8月15日、1月2 日は休み)。

場 所 市役所分庁舎2階会議室A 対 象 市内在住・在勤・在学の手 話初心者の人

定 員 20人(先着順)

参加費 3,300円 (テキスト代)

申・問4月28日(金)までに、郵送 もしくはFAX、メールで、①氏名 (ふりがな)・②住所・③電話番号・ ④メールアドレス・⑤勤務先か学校 名(市外在住の人のみ)・⑥手話習 得やサークル加入歴の有無・⑦受講 動機・⑧手話テキスト購入の有無を 障がい福祉課 (☎983-2129、FAX 981-8080、メール: syogaifukusi@ mb.city.yawata.kyoto.jp) ^